

「台風等による水害、局地的大雨などを想定した取組」

【ねらい】

- 1 本校は「春木川」と「国分川」の2河川にはさまれた場所に位置する。これまでは、両河川の「はん濫」の危険性が指摘されていたにもかかわらず、本校生徒や地域住民の取る行動への対策がなされていなかった。そこで本校では、水害の視点から学校周辺地域の地質学的要因、地理的要因、人的要因、環境要因などに関する情報を学校から発信することにより、学校と地域住民とが情報の共有化を確立し、学校と地域の間に強いネットワークを構築していきたいと考えた。
- 2 本校が位置する真間川流域は、昭和30年代後半からの急激な市街化が進んだが、水害対策は充分なされず、昭和50年以降には数年に1度の割合で記録的な水害が起こっている。真間川に対しては、千葉県が、昭和54年度から「総合治水対策特定河川事業」として総合的な治水対策を進めており、平成6年度には「国分川分水路」が完成し、近年は流域の洪水被害が激減した。しかし、隣接する外環自動車道の建設の遅れ、下水道整備も遅れ等、流域には潜在的な水害の危険性があると考えられる。また近年では、極端気象によるゲリラ豪雨や局地的大雨などの予想外、突発的、局所的な災害が発生するという新たな課題が生じている。
これらを踏まえ、水害の被害の可能性の高い本校と地域住民が防災教育の台風等による水害、局地的大雨などを想定した取り組みに着手する必要があると考えた。学校と地域の連携を深め、地域住民とともに水害対策を構築して災害に強い街づくりに役立てるものであると考える。

【内容】

- 1 調査（4月から11月）
 - (1) 真間川の「総合治水対策事業」について（流域全体での治水対策）
 - (2) 「国分川」と「春木川」についての地質学的要因・地理的要因・人的要因・環境要因等について
 - (3) 「春木川排水機場」と本校テニスコートその地下利用の「地下貯留地」と「国分川調整池」について
 - (4) 本校生徒、学校近隣住民（抽出）、地元有識者への水害に対する意識調査（アンケート形式）
 - (5) 真間川改修事務所、葛南地域整備センター、市川市消防局の協力のもと、河川はん濫と雨量の関係や水かさ、近年の豪雨状況や台風等による被害状況について。
- 2 防災環境学習会（年3回実施）
防災環境委員会生徒代表者、保護者、地域住民参加の調査資料をもとに、水害への学習会を行う。
- 3 平成5年8月27日の台風11号（降水量約200ミリ）による本校正門前の被害写真の掲示及び啓発活動。
本校に残る水害状況（はん濫）の写真をもとにした生徒、近隣住民への啓発運動。
- 4 コーディネーターによる講演会（平成22年9月16日、12月18日）
全校生徒、教職員、地域住民対象に、水害への講演会を実施する。
- 5 地元小学校への出前防災教室及び出前授業の実施
本校近隣の百合台小学校へ出向き、本校生徒・職員が防災（水害）についてポスターセッションを中心に出前授業を行う。
- 6 文化祭を活用した防災（水害）啓発（平成22年9月10、11日）
本校文化祭で防災（水害）ブースを設置して、水害における調査資料や洪水シミュレーション、洪水ハザードマップ等をポスター大にして、ポスターセッション形式での地域住民、一般の方々への水害防災啓発活動を行う。
- 7 地域フォーラムの開催（平成22年8月6日）
水害における防災についての啓発運動、地域へ水害に対する防災についての生徒による発表を行った。
- 8 高校生防災パワーアップ講座参加（平成22年7月26日、27日）
- 9 市川市総合防災訓練（防災ひろば）への参加（平成22年8月29日）PRブースにて啓発活動実施。
- 10 九都県市合同防災訓練（千葉県会場）参加（平成22年9月1日）PRブースにて啓発活動実施。

【ESDと防災教育】

ESD（持続発展教育）が求める観点に「他人や社会との関係性、自然環境との関係性を認識し『つながり』を尊重できる個人を育むこと」とある。このことがまさに、防災教育での取組で育成できる観点である。

「暮らす」という観点から、自分たちが住む町の防災に関する学習を総合的な学習の時間、特別活動、学校行事に入れ込んで道徳教育としての意味合いと平行しながら学校全体で取り組む。

ESDにより育成する力の（1）体系的思考力（問題の減少の背景の理解、総合的見方）（2）持続可能な発展に関する価値観（人間の尊重、多様性の理解、非排他性、環境の尊重など）（3）思考力・批判力（4）情報収集・分析力（5）コミュニケーション能力

これらはまさに、防災教育を通じて育まれる力である。